

第5回 吉野川流域治水協議会

第9回 吉野川上流大規模氾濫に関する減災対策協議会

第9回 吉野川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会

議事概要

1. 日時：令和4年3月10日(木) 13:00~15:00

2. 場所：Web会議

3. 協議会構成員

徳島市 市長 内藤 佐和子（代理：河川水路課 課長補佐 高田 勉）
鳴門市 市長 泉 理彦
吉野川市 市長 原井 敬
阿波市 市長 藤井 正助
石井町 町長 小林 智仁（代理：建設課 課長補佐 山口 和久、危機管理課 係長 木村 俊宏）
松茂町 町長 吉田 直人（代理：危機管理課 課長 永井 義猛、建設課 主事 岡本 裕樹）
北島町 町長 古川 保博（代理：危機情報管理課 課長補佐 金磯 秀樹）
藍住町 町長 高橋 英夫（代理：建設産業課 課長 東條 芳重）
板野町 町長 玉井 孝治（代理：建設課 課長補佐 松本 守、総務課 係長 西川 光利）
上板町 町長 松田 卓男（代理：企画防災課 課長 吉田 哲也）
神山町 町長 後藤 正和（代理：産業観光課 課長 鳥庭 宏）
佐那河内村 村長 岩城 福治（代理：産業環境課長 佐河 敦）
美馬市 市長 藤田 元治
三好市 市長 高井 美穂
つるぎ町 町長 兼西 茂（代理：建設課河川整備室 課長補佐 藤原 健志、
危機管理課 係長 藤原 佑太）
東みよし町 町長 松浦 敬治
本山町 町長 澤田 和廣 欠席
大豊町 町長 大石 雅夫（代理：総務課 庶務班長 永野 尊教）
土佐町 町長 和田 守也 欠席
大川村 村長 和田 知士（代理：むらづくり推進課 課長補佐 西村 憲二）
いの町 町長 池田 牧子
徳島県 県土整備部長 貫名 功二（代理：県土整備部 副部長 木下 修一）
徳島県 農林水産部長 森口 浩徳（代理：農林水産基盤整備局 局長 村山 直康）
徳島県 危機管理環境部 とくしまゼロ作戦課長 佐藤 章仁（代理：課長補佐 中西 誠久）
徳島県 危機管理環境部 消防保安課長 岡久 正治
徳島県 東部県土整備局長 榎本 茂樹
徳島県 東部農林水産局長 丸谷 修一
徳島県 西部総合県民局 県土整備部長 大西 孝司

徳島県 西部総合県民局 農林水産部長 國安 寿昭
徳島県 西部総合県民局 地域創生観光部長 安西 弘詞
高知県 土木部長 森田 徹雄（代理：土木部河川課 課長補佐 山下 智）
高知県 危機管理部長 浦田 敏郎（代理：危機管理部 副部長 江淵 誠）
高知県 農業振興部長 杉村 充孝（代理：農業振興部 農業基盤課 課長補佐 道倉 直樹）
高知県 林業振興・環境部長 中村 剛 欠席
農林水産省 四国東部農地防災事務所長 鈴木 浩之
農林水産省 吉野川北岸二期農業水利事務所長 前田 高広
林野庁 徳島森林管理署長 島田 喜代司
林野庁 嶺北森林管理署長 小笠原 建夫
森林整備センター 徳島水源林整備事務所長 西峯 一志
森林整備センター 高知水源林整備事務所長 木立 英一
水資源機構 池田総合管理所長 岩本 浩
水資源機構 旧吉野川河口堰管理所長 舟橋 弘師
気象庁 徳島地方気象台長 明田川 保（代理：次長 半場 康哲）
気象庁 高知地方気象台長 佐伯 亮介
国土地理院 四国地方測量部長 小枝 登
四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 新宅 幸夫
四国地方整備局 吉野川ダム統合管理事務所長 渡邊 健二
四国地方整備局 四国山地砂防事務所長 松下 一樹

オブザーバー

中国四国農政局 農村振興部 洪水調節機能強化対策官 中尾 仁
四国電力株式会社 徳島支店 技術部 次長 加地 貴

4. 配付資料

議事次第

出席者名簿

流域治水協議会 規約（変更案）

大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約（変更案）

（資料1-1） 「吉野川洪水意識調査」アンケート集計・分析結果について

（資料1-2） 「吉野川洪水意識調査」アンケート分析結果を踏まえた今後の展望について

（資料2-1） 吉野川中流域における被害の軽減、早期復旧・復興のための対策（案）

（資料2-2） 吉野川下流域における被害の軽減、早期復旧・復興のための対策（案）

（資料3-1） 流域治水プロジェクトの充実について

（資料3-2） 吉野川水系流域治水プロジェクト（案）

（資料4） 今後の予定について

（参考資料） その他共有事項

5. 議事概要

(1) 「吉野川洪水意識調査」アンケート集計・分析結果とアンケート分析結果を踏まえた今後の展望について

《概要》

- ・「吉野川洪水意識調査」のアンケート集計、分析結果の報告を行った。
- ・令和7年までに、指定緊急避難場所の認知度を流域全体、各市町において8割を目標とし取組んでいく。
- ・「指定緊急避難場所」周知徹底キャンペーンを行う。初年度はモデル市町を選定して取組を始める。

《主な意見》

・美馬市

今回のアンケート調査についても調査・計画の段階から、流域の関係機関との連携をさらに密にして取組むとともに、地域の実情に合ったより効果的な調査を行うための予算措置についても願います。

・鳴門市

鳴門市としても、民間企業のご協力を得ながら認知度向上に努めていきたい。

・東みよし町

指定緊急避難場所の認知度が3割というのは低い。これからも色々な媒体を通じて継続的に努力していきたい。今後コロナの対策の訓練が増えてくると思うので、その説明の中で指定緊急避難場所の説明も丁寧に行っていきたい。

・徳島県

指定緊急避難場所へ実際に行ってもらうのは非常に有効だと思う。徳島県も防災減災マップのホームページがあるが、そこにたどり着かないという意見がある。キャンペーンについても関係機関と密に協議を行い、協力して取組んでいきたい。

(2) 地域の取組方針（案）（～令和7年度）について

《概要》

- ・地域の取組方針について、流域治水プロジェクトのなかの「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」として位置付け、一体的に取組んでいく。
- ・流域治水プロジェクトに位置付けるにあたり、「吉野川上流大規模氾濫に関する減災対策協議会」の名称を「吉野川中流大規模氾濫に関する減災対策協議会」とする。
- ・指定緊急避難場所の認知率を8割まで引き上げることも取組の目標とする。
- ・本協議会における審議をもって地域の取組方針を策定。

《主な意見》

・阿波市

指定緊急避難場所の認知度について、最終的な目標は100%であるが、段階をおって粘り強く市民の皆様へ周知徹底していく必要があり、令和7年度末までの目標値としては8割が良いと考える。

・三好市

コロナ禍で実際に地域住民が集まって行う避難訓練などの回数が減っていることの影響も大きいのではないかと。できる範囲で感染症対策をとりながらの訓練等も進めていければと思う。

・高知県

今回、池田ダム下流区間について、地域の取り組み方針を流域治水プロジェクト内に位置付けたが、高知県においても、減災対策協議会に関わる「豪雨に強い地域づくり推進会議」で、豪雨が発生した場合の人命の確保を最大限に図ることを目標に、地域の取組目標などを策定している。今後、この推進会議で定めている各市町村などの地域の取組方針をもとに、上流域についても吉野川水系流域治水プロジェクトの中に反映できるように調整を図っていく。

(3) 「吉野川水系流域治水プロジェクト」の更新について

《概要》

- ・指標を活用してプロジェクトを更に推進。全国仕様の7つのテーマに加え、吉野川独自に、指定緊急避難場所の認知度向上を含めた8つのテーマを用いてプロジェクトの着実な推進を図っていく。
- ・プロジェクトへのグリーンインフラの取組の追加。
- ・「事業の見える化」のための資料追加、および進捗確認のための具体的な指標値を反映し、構成員への書面確認を持って流域治水プロジェクトを年度末に更新する。
- ・現時点における水害リスクマップの整備スケジュール（予定）について情報共有。

《主な意見》

- ・吉野川市

本市の新たな取り組みとして、農業用ため池を活用した下流の浸水被害対策を資料にも取り上げていただいた。今後ともこれらの施策を駆使して住民の皆様の安全安心に寄与していきたい。

(4) 今後の予定について

《概要》

- ・流域治水プロジェクトの来年度以降の主な進め方を情報共有。

(5) その他共有事項

《概要》

- ・流域タイムラインの作成について情報共有。
- ・出水前のweb会議ツールによる危機感の共有について情報共有。
- ・予測を用いた氾濫危険情報の発出について情報共有。
- ・流域治水における砂防と森林・治山の連携について情報共有。
- ・流域治水対策の推進に係る主な支援事業について情報共有。

以上